

第4期稲沢市障害者計画・第7期稲沢市障害福祉計画・第3期稲沢市障害児福祉計画（案）  
パブリックコメント結果について

- 1 募集期間 令和5年9月21日（木）から令和5年10月20日（金）まで
- 2 意見提出者数 4件（内訳 ホームページ2件、電子メール1件、持参1件）
- 3 意見件数 21件（同様な意見は1件として計上）
- 4 提出された意見の要旨と意見に対する市の考え方  
 ※提出された意見は、趣旨を損なわないように要約・補足等をしております。  
 ※複数の同様なご意見はまとめさせていただいております。  
 ※今回の計画案に関するもの以外のご意見・ご要望は掲載しておりません。

| No. | 頁  | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方  |
|-----|----|---|--|
| 1   | 12 | 第2章のアンケート調査の概要について<br>・アンケートの回収率がもっと上がるような工夫があると良いのではないかと。また、家族や支援者がいないとアンケートに回答することが難しい方への配慮も考えてほしい。                           | 今回のアンケートではインターネットを通じたWeb回答を可能としたこともあり、前回計画策定時のアンケートと比較すると回収率を向上させることができました。一人で回答が難しい方に対しては、問合せ対応の充実を図るなど、今後の課題として取り組んでまいります。   |
| 2   | 22 | 第2章のアンケート調査結果「障害のある人に対する差別や偏見の改善」について<br>・偏見や優生思想によって障害者施設内で大量殺人が起きたニュースは記憶に残っている。精神科病院で患者を虐待していたというニュースもある。行政として何か関わることはできないか。 | 令和5年に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正され、精神疾患のある方に対する権利擁護への関心はより一層高まっています。<br>本市では、権利擁護に関する研修会や講演会などの開催、相談対応事例の検討・分析を行うことを通じて、精神科病院や障害者支援施設の従業者に対して、権利意識の向上を図っていきます。<br>(関連 p.33) |
| 3   | 24 | 第2章の団体ヒアリング調査の結果について<br>・「視覚障害や聴覚障害の人への配慮や情報提供が不足している」というのは、当事者である自分も感じている。声の広報のような音声で情報を得られるような仕組みがあると良い。                      | 令和4年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行され、情報アクセシビリティに関する取組を行うことが地方公共団体の責務となりました。<br>声の広報をはじめとして、障害の種類や程度に関わらず情報が円滑に取得できるような取組を進めていきます。<br>(関連 p.35)               |

| No. | 頁  | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方  |
|-----|----|---|--|
| 4   | 24 | <p>第2章の団体ヒアリング調査の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「どこに相談したら良いのかわからない」との意見があるが、稲沢市には基幹相談支援センターがあるので、福祉サービス等の冊子でこのことを周知してはどうか。また、利用したい福祉サービス事業所が市内のどのあたりにあるのかわかるようサービスマップなどがあると良い。</li> </ul> | <p>稲沢市では、市内5か所の相談窓口を委託により設置し、障害福祉に関する一般的な相談を受け付けております。基幹相談支援センターを含め、相談窓口について一層の周知を図っていきます。</p> <p>また、障害福祉サービスの利用を希望する方が事業所を探しやすいよう案内資料等の作成に努めてまいります。</p> <p>(関連 p.47)</p>  |
| 5   | 35 | <p>第4章の1の(3) 情報提供・コミュニケーション支援の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中途の視覚障害者にとって、コミュニケーションツールとして点字を活用する(覚える)というのは、なかなかの忍耐が必要。点字に代わるコミュニケーションツールの情報があれば広く周知してもらいたい。</li> </ul>                    | <p>視覚障害の方向けの点字に代わるコミュニケーションツールに関して調査・研究するとともに、音声コード等の既存のツールの活用に努めてまいります。</p>   |
| 6   | 39 | <p>第4章の2の(1) 障害のある子どもの保育・教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目ない支援体制づくりに関して、乳幼児健診で指摘を受けた子どもや、にこにこ教室に通っていた子どものその後のフォローを継続的に実施してほしい。</li> </ul>   | <p>乳幼児健診を受けた子どもに対しては、地区担当保健師等により、その世帯の状況に合わせた支援をしてまいります。また、親子支援教室「にこにこ」に通っていた子どもに対しては、その後に通うことができる親子交流広場「なかよし」や、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士による面談など、継続的にフォローを行うとともに、個別相談も継続し、療育や医療についての情報提供など、親子にとって必要な支援につながるよう努めております。</p> <p>引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目ない支援体制を充実させてまいります。</p> |

| No. | 頁  | 意見の要旨  | 意見に対する市の考え方   |
|-----|----|--|---|
| 7   | 39 | <p>第4章の2の(1) 障害のある子どもの保育・教育の推進について</p> <p>・インクルーシブ保育・教育の推進に関して、稲沢市すべての保育所(園)・幼稚園で加配の実施や肢体不自由の子どもの受け入れを可能にできないか。幼少期から共に過ごすことで子どもたちや保護者、地域の方々の理解が得られるのではないか。小学校に入学すると、幼児期に支援の必要な子と接する機会の無かった方々の理解の差を強く感じる。</p>   | <p>幼少期から障害の有無に関わらずすべての子どもと一緒に過ごすことで共に育ち合うことができると考えており、公立保育園では令和5年度から未歩行児や医療的ケア児の受入れを一部始めております。今後はさらに民間も含めたすべての保育園・認定こども園で、支援が必要な児童の受入れを行うことができるよう支援体制整備に努めてまいります。</p> |
| 8   | 39 | <p>第4章の2の(1) 障害のある子どもの保育・教育の推進について</p> <p>・児童発達支援センターの整備と連携強化に関して、発達外来の初診までの待機期間が非常に長いと、児童発達支援センターで作業療法訓練や言語療法訓練、ペアレントトレーニングなどができるようになってほしい。また、早期療育が非常に重要であることから、異なる年齢の保護者の交流会や子の成長に関する講習(作業・言語等)を開催してほしい。親子通園施設の内容面についても、他の自治体の視察や専門家・加配経験保育士・療育経験者の声を集め、新施設建設を待つことなく早急に改善に取り組んでほしい。利便性が高く良質な環境整備に努めてほしい。</p> | <p>児童発達支援センターにおける相談支援その他の取組や環境整備につきましては、他の自治体の状況や専門家の意見を踏まえ、実施・改善を検討してまいります。</p>  |

| No. | 頁  | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 9   | 39 | <p>第4章の2の(1) 障害のある子どもの保育・教育の推進について</p> <p>・特別支援教育の充実に関して、家族にとっては特に中学校卒業後の進路が不安である。職員・学校による情報提供量の差が生じないように、支援を必要としている小中学生の保護者を対象に、夏休み以外にも年に数回、定期的に相談できる窓口を学校教育課で設け、どのような選択肢があるのかなど情報提供をお願いしたい。</p> | <p>これまでも学校教育課では随時相談に応じてきました。夏と冬に教育相談会を開催しており、市内小中学校の教員に相談員をお願いしています。</p> <p>保護者の皆様のご不安については、理解できます。進路先についてはお子様の実態に応じて、検討する必要がありますので、やはり各学校での相談活動の充実が一番重要だと考えています。</p> <p>現在、各学校に特別支援教育コーディネーターが配置されています。学校間で情報に差が出ないように配慮するとともに、担任だけでなく、それぞれの学校のコーディネーターにも相談できるよう保護者の皆様への周知と各学校への啓発に努めてまいります。</p> |
| 10  | 41 | <p>第4章の2の(2) 雇用・就労支援の充実について</p> <p>・就労支援機関との連携に関して、福祉サービス「あらかると」がホームページで閲覧出来てありがたいが、送迎エリアの可否や工賃等の詳細も知りたい。市役所福祉課の窓口などで、新設の事業所情報や市内事業所の詳細を閲覧できるようになってほしい。</p>                                       | <p>障害福祉サービス事業所の情報については、稲沢市地域自立支援協議会で冊子「あらかると」を作成し、まとめております。サービスの利用を希望する方が事業所を探しやすいよう内容の充実を図るとともに、皆様に手に取っていただけるよう努めてまいります。</p> <p>(関連 p.47)</p>  |
| 11  | 41 | <p>第4章の2の(2) 雇用・就労支援の充実について</p> <p>・工賃向上を通じた経済的自立の支援に関連して、市が購入する物品や役務について福祉施設からの優先調達に努めることとなっているが、近年の実績件数はどのような状況か。</p>   | <p>令和4年度は、物品が1件、役務が4件、金額としては647,350円の実績がありました。</p> <p>なお、前年度実績及び次年度目標は広報及びホームページにも掲載し、優先調達の推進に努めております。</p>  |

| No. | 頁  | 意見の要旨  | 意見に対する市の考え方  |
|-----|----|--|--|
| 12  | 41 | <p>第4章の2の(2)雇用・就労支援の充実について</p> <p>・工賃向上を通じた経済的自立の支援に関連して、「福祉まつり」は障害福祉に関心のある方の参加が見込まれ、多くの方々に情報を知ってもらえる機会である。生產品や飲食メニューの掲載など、事業所紹介コーナーを設けると関心を持っていただけると思う。</p> | <p>「福祉まつり」は、多数の方が来場されるため、周知の良い機会になると考えています。希望する福祉サービス事業所は、ブースを設けて自事業所のPRを行っています。</p> <p>そのほか、稲沢市地域自立支援協議会でも、各事業所の生產品などをまとめ、ホームページで公開するなどしております。引き続き、事業所と協力してPRに努めてまいります。</p> |
| 13  | 41 | <p>第4章の2の(2)雇用・就労支援の充実について</p> <p>・障害に関する理解促進のための研修や見学会などの実施に関して、オンラインによる見学会と共に、動画配信なども併せて検討していただきたい。</p>  | <p>障害者雇用について学ぶことができる見学会は好評をいただいております。動画配信を含め、様々な方法による実施を検討し、引き続きより多くの方に御活用いただけるよう努めてまいります。</p>   |
| 14  | 41 | <p>第4章の2の(2)雇用・就労支援の充実について</p> <p>・障害者雇用促進キャンペーンの実施に関して、法定雇用率の未達成企業を訪問することは大変意義がある。年間何社程度を訪問する計画か。</p>   | <p>ハローワークと連携して実施をしております。令和5年度はハローワーク一宮管内と津島管内の企業3社を訪問しました。今後については、毎年3社程度を訪問する予定です。</p> <p>また、ハローワークによる事業所への指導等も別途行われております。</p>   |

| No. | 頁  | 意見の要旨  | 意見に対する市の考え方   |
|-----|----|--|---|
| 15  | 41 | <p>第4章の2の(2)雇用・就労支援の充実について</p> <p>・障害者特別雇用奨励金制度の周知に関して、近年、稲沢市障害者特別雇用奨励金制度の利用が低調である。どのような方法で周知強化を図るのか。また、令和5年度上期における利用実績は。</p>      | <p>令和5年3月議会の中で周知方法について質問があり、ホームページの掲載内容の改善を図っております。その際に、「もにす認定制度」等のその他の制度についても一覧にまとめ、ご覧いただけるようにしました。なお、令和5年度上半期の利用実績は1件です。</p> <p>また、稲沢市地域自立支援協議会においても、関係団体と協力するなどして、各事業所に対する制度周知に取り組んでまいります。</p> |
| 16  | 43 | <p>第4章の2の(3)スポーツ・文化芸術活動の促進について</p> <p>・知的、精神、身体すべての障害がある方々が参加できる内容のカルチャースクールを複数設けてほしい。そのような場で地域の方々との交流や同じ悩みを持つ家族の交流ができるとありがたい。</p> | <p>文化芸術活動は、生活の質の向上に繋がるだけでなく、地域での交流や相互理解の推進の機会になると考えております。</p> <p>既存のボランティア団体や趣味のサークルなどに障害の有無に関わらず参加できるよう、市民活動支援センターと連携して取り組んでまいります。</p>   |
| 17  | 47 | <p>第4章の3の(2)生活支援の充実について</p> <p>・支援体制やサービスの充実の他、知的欲求(「〇〇たい」という欲求・思い)に対する計画が盛り込まれると良い。</p>   | <p>スポーツ・文化芸術活動の推進は重要であると考えております。スポーツに親しめる環境づくりや文化芸術活動の拡充などに取り組むこととしており、関連する事項を計画に掲載しております。</p> <p>(関連 p.43)</p>   |
| 18  | 47 | <p>第4章の3の(2)生活支援の充実について</p> <p>・地域柄なのか、移動手段に苦慮することがある。障害を持った方々の移動手段に対してもっと利便性を高めて欲しい。</p>  | <p>障害のある方の外出支援としては、現在、タクシー料金助成利用券の発行や稲沢おでかけタクシー事業があります。引き続き、より効果的な施策の研究、実施に努めてまいります。</p>  |

| No. | 頁  | 意見の要旨  | 意見に対する市の考え方  |
|-----|----|--|--|
| 19  | 49 | <p>第4章の3の(3) 相談支援の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な相談窓口の拡充に関して、開所予定の児童発達支援センターを、児童に限定せず「〇〇〇」と愛称を設けて障害などの支援が必要な方の総合窓口となしてほしい。そこから関係機関や地域の相談担当に繋いでもらえるとわかりやすい。現在の体制は児も者もどこに問い合わせたらいいのか悩むことが多い。</li> </ul> | <p>児童発達支援センターについては、療育に関する中核機関として、障害のある子どもへの療育やその家族支援、専門的な知識・技術に基づいた相談支援に努めてまいります。愛称を設けることについては検討してまいります。</p> <p>そのほか、稲沢市にある相談窓口には、子どもに関する相談ができる「子育て相談室なのはな」、障害福祉に関する一般的な相談ができる相談支援事業所、専門性が高いケースや対応困難ケースに対応する基幹相談支援センターなどがあります。どの窓口にお問い合わせでも、相談される方のニーズに合った相談窓口につながるような体制づくりを行っておりますので、その周知に努めてまいります。</p> |
| 20  | 60 | <p>第5章の2の(5) 障害児支援の提供体制の整備等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントメンターの人数が、目標0人、実績0人でありコメントもない。掲載は必要なのか。</li> </ul>   | <p>国の指針により掲載が必要な項目ですので、実績として掲載しております。実績に関しては、コメントを追加いたします。</p>   |
| 21  | 85 | <p>第5章の4の(2) 地域生活支援事業の② 任意事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施状況について、有無ではなく数値で示して欲しい。</li> </ul>   | <p>事業実績及び見込み量については、数値で記載できる部分は可能な限り数値で記載するよう修正いたします。</p>   |